

平成30年8月4日

平成30年度 学校関係者評価報告書

学校法人大原学園
大原法律専門学校
学校関係者評価委員会

学校法人大原学園 大原法律専門学校 学校関係者評価委員会は、平成29年度自己点検・評価報告書に基づいて学校関係者評価を実施し、以下のとおり報告致します。

1. 実施日

平成30年8月4日

2. 学校関係者評価委員

清水 宏	氏	(東洋大学法学部 教授)
鎌田 修弘	氏	(株式会社タフ・ジャパン 代表取締役)
西山 賢太郎	氏	(株式会社コナカ 管理本部人事部)
黒須 彩乃	氏	(本校卒業生 中央区議会議会局)

(事務局)

八木 真博	(本校副校長)
伊藤 亮	(本校教務課長)
窪田 敏行	(本校教務課長補佐)

3. 学校関係者評価・意見

<自己評価> 5:完璧 4:かなり進んでいる 3:普通 2:やや足りない 1:ほとんど進んでいない NA:当てはまらない

基準		中項目		自己 評価	総括	学校関係者の評価・提言
No.	項目	No.	項目			
1	教育理念・目的・育成人材像	1	理念・目的・育成人材像	5	教育理念・目的は書籍や小冊子として全教職員に配布され周知徹底されている。学園の特色の一つが『三段階教育法』であり、これにより他の学校法人の追随を許さない「就職」と「資格取得」の実績を生み、有為な産業人を育成することができている。この資格取得と就職実績をさらに向上させ、専門学校としての基盤を強化するために、社会の動向を的確に見極め、ニーズを調査・分析して事業計画を組んでいる。	適正に運営されている。
2	学校運営	2	運営方針	5	学園全体の運営方針は理事会・評議員会で、また各校の運営方針は校長を中心とした運営会議で定められている。それらに基づいて部課長会議で詳細を決定し、その内容は全体朝礼で告知するとともに各課で周知徹底している。	適正に運営されている。
		3	事業計画	5	学校の運営方針を反映した事業計画は毎年度作成されており、各部署では目標を達成すべく定期的に進捗と差異を確認して必要な手立てを講じている。	適正に運営されている。
		4	運営組織	5	理事会・評議員会で決議された内容は、本部長・校長の下で開催される運営会議で伝達・説明され、部長・課長などの各階層でも適切な意思決定が行われている。また、意思決定が効率的に行えるように、職務分掌と責任に関する規定と各部門・各部署の役割を明示した運営組織図がある。	適正に運営されている。
		5	人事・給与制度	5	要員計画、採用計画、教職員研修計画を通じて、人材の着実な確保と育成が行われている。また、人事・給与に関する規定も整備されていて、人事部および人事委員会を中心に適切に運用されている。	適正に運営されている。
		6	意思決定システム	5	理事会、評議員会、学園本部、学校と階層ごとに意思決定システムが確立されており、意思決定者による決定内容はイントラネットやグループウェアなどを用いて速やかに伝達されている。	適正に運営されている。
		7	情報システム	5	学校における管理システムの多くはすでに導入されており、現場の業務を正確に迅速に行うことに大いに役立っている。また、ニーズの変化にもいち早く対応できる体勢も整っている。	適正に運営されている。

<自己評価> 5：完璧 4：かなり進んでいる 3：普通 2：やや足りない 1：ほとんど進んでいない NA：当てはまらない

基準		中項目		自己評価	総括	学校関係者の評価・提言
No.	項目	No.	項目			
3	教育活動	8	目標の設定	5	毎年、教育課程を編成するに当たり、卒業生の内定先企業を中心にアンケートを実施し、教育課程に反映させることで、時代のニーズに合った教育を提供している。 また、各学科の教育目標、育成人材像は、分かりやすい言葉で、できるだけ具体的に示している。	適正に運営されている。
		9	教育方法・評価等	4	教育課程は、体系的にステップアップできるものになっている。定期的な見直しに当たっては、卒業生、近隣住民、関連企業等と協力した検討会によっている。 また、学生に対して定期的に授業アンケートを実施し、講義方法の改善をおこなっている。	適正に運営されている。
		10	成績評価・単位認定等	4	成績評価・単位認定は客観的な方法で常に明確に行っている。毎年卒業生の入社後状況調査を実施することで、教育カリキュラムの見直しに役立っている。また卒業研究については、研究内容設定から成果評価まで企業に協力いただき、現在のビジネス現場に応じた実践的内容で実施することができている。	適正に運営されている。
		11	資格・免許の取得の指導体制	5	資格取得には万全の体制を整えている。	・既に行われている実践教育を続けるとともに、時代にや学生ニーズに則したブラッシュアップが常に必要となる。
		12	教員・教員組織	4	教員の確保については、常勤講師・非常勤講師を問わず、採用・育成・評価の各段階において、目的達成のための体制がほぼ出来上がっている。一部、不十分な点を残すが今後の課題としたい。	・社会構造の変化から、学校に対する要求が大きくなり、教員の育成は非常に難しくなっている。内部研修の継続・外部研修への参加で更にスキルアップして欲しい。

<自己評価> 5：完璧 4：かなり進んでいる 3：普通 2：やや足りない 1：ほとんど進んでいない NA：当てはまらない

基準		中項目		自己評価	総括	学校関係者の評価・提言
No.	項目	No.	項目			
4	学修成果	13	就職率	5	就職希望学生への就職指導においては、教務及び就職専任スタッフが個別面談を進め、学生個人の資質、適性及び能力と属性を十分に考慮した指導を実践して、入社・入庁後を見据えた業界・職種への就職が実現できている。 また、それらの達成状況（就職率）は学園本部で管理されている。	・公務員任用率・民間就職率は高い水準で推移しているように見られる。しかしながら卒業までに進路を決定していない卒業生も見られるようなので、この部分の指導の更なる向上を期待する。
		14	資格・免許の取得率	5	単なる資格取得が目的ではなく、社会人になるにあたり必要であろう資格を厳選している。資格取得者を多く輩出するためにカリキュラムや指導方法の研究も行っている。今後も引き続き、就職活動に有利になる資格を研究する必要がある	適正に運営されている。
		15	卒業生の社会的評価	NA	卒業生の卒業後の実態調査は、公務員職という守秘義務性の強い職種のため、実施していない。そのため、評価を得ているかどうかを明確に把握することはできない。	—
		16	就職等進路	4	就職は教育の大きな目的であり、そのための整備はある程度済んでいる。 カリキュラムの一貫として就職に関する準備が一通り行われている。また、それに伴い早期の内定獲得を実現している。 今後は、内定率100%を目指すとともに、卒業後までを意識した内定後教育の充実が大きな課題となる。	・入社前教育、内定後教育は大原学園の特長であり評価する。今後は表現能力やプレゼンテーション能力の育成の導入などを検討して欲しい。
		17	中途退学への対応	4	退学率の低減は入学者の確保と同様、事業部計画における最重要課題の1つとして取り組んでいる。学生が退学を希望するきっかけとなる時期・理由は多様化しており、今後は学生指導勉強会の定期的な実施等、担当者の更なる能力向上に向けた取り組みが必要である。	・ご家庭と連携しての退学率の抑制は素晴らしい。学生のメンタルヘルスの研修などにも参加して欲しい。
		18	学生相談	4	学生相談については、学生のシグナルを担当が見逃さずにキャッチし、その都度対応している。また、節目ごとに全員と個別面接を行い、今後の進路、目標確認、悩みなどを聞きだし対応している。その結果を指導記録にまとめ、上司に報告も行うなどの細やかな指導を実践している。	適正に運営されている。

<自己評価> 5：完璧 4：かなり進んでいる 3：普通 2：やや足りない 1：ほとんど進んでいない NA：当てはまらない

基準		中項目		自己評価	総括	学校関係者の評価・提言
No.	項目	No.	項目			
5	学生支援	19	学生生活	4	より多くの学生が就学できるように、経済面、環境面などについて支援体制を整備している。今後もニーズに合わせ、必要な支援体制を整備していく。	適正に運営されている。
		20	保護者との連携	4	保護者への連絡については定期的に行っている。特に、規定の家庭宛注意文書が発送される前については確実に保護者への連絡を義務付けている。必要に応じて保護者に来校していただき、面接も行っている。しかし、業務時間内に連絡を取る事が難しかったり、理解を得られない保護者も年々増えているのが現状であり、担任の負担が増している。	・家庭との連携は担当の負担も大きくなると懸念されるが、学校・学生・家庭の方向性が一致した上での指導を継続して欲しい。保護者説明会の実施などはご家庭との連携関係構築に大いに資するものとする。
		21	卒業生・社会人	4	卒業生への支援体制としては、担当教員を窓口に関わり合いに応じて対応している。担当教員と上司や他の教員、関係部署間の連携により、可能な限りのフォローアップを行い、卒業生の満足も得られている。また、大学卒業者や社会人などのニーズにこたえる制度の開発をさらに進めていく。	適正に運営されている。
6	教育環境	22	施設・設備等	4	施設・設備に関しては、ほぼ十分な対応ができていていると思われる。今後もこの体制を崩さないように教職員の意識を高めながら維持していきたい。	適正に運営されている。
		23	学外実習、インターンシップ等	3	実習等や研修の参加にあたっては、事前にガイダンスや説明会等を設け参加する目的等をしっかりと伝えている。また、実習・インターンシップ参加前にはトラブルにならないよう校内において受入先を想定し、実践トレーニングを行うとともに目的確認を行っている。研修については説明会を多く設定し事故やトラブルを防ぐように努めている。	適正に運営されている。
		24	防災・安全管理	3	保険等の加入については十分なものになっているが、それ以前の物的および人的な備えに関して、これから対応を施していかなければならない。	適正に運営されている。

<自己評価> 5：完璧 4：かなり進んでいる 3：普通 2：やや足りない 1：ほとんど進んでいない NA：当てはまらない

基準		中項目		自己評価	総括	学校関係者の評価・提言
No.	項目	No.	項目			
7	学生の募集と受入れ	25	学生募集活動は、適正に行われているか	5	将来を意識した学生および保護者に対して、的確な情報を伝え、進路選択について過ちを起こさないようにさせたいと考える。また、高校側に対しても志願者について現状の認識と将来への展望を伝え、進路選択に役立ててもらいたいと考える。	適正に運営されている。
		26	入学選考	4	学生一人ひとりに対して、書類選考を必ず行っている。また、必要に応じて面接等を実施し、入学後進路変更がないように事前確認を十分行っているこの体制を維持していく。	適正に運営されている。
		27	学納金	5	教育費に関しては、多くの家庭で優先順位が高い項目になっている。したがって、学費に関しては教育材料費等と常に確認をしながら負担にならない金額を設定するように心がけていく。また、学費納入に対しても滞ることがないように状況を確認していく。	適正に運営されている。
8	財務	28	財務基盤	5	定員充足率は一部のコースで減少傾向にあるものの学校全体としては高い水準であり、財務基盤は安定している。具体的には、キャッシュフロー、消費収支差額比率などの数値も良好な値を示している。	適正に運営されている。
		29	予算・収支計画	4	当年度の重点計画、前年度実績予想との整合性を保ち、健全な予算編成をしている。また、執行については定期的に運営会議などで執行状況を確認している。	適正に運営されている。
		30	監査	5	学校法人監事による業務監査とともに内部および外部の会計監査を受け、法令または寄付行為への遵守と学園の財務の適正性を、確保するようにしている。	適正に運営されている。
		31	財務情報の公開	4	学園全体の財務情報はWEBサイトで公開されているが、公開に関する規程がないため、規程の準備を今後進めていく。	適正に運営されている。

<自己評価> 5：完璧 4：かなり進んでいる 3：普通 2：やや足りない 1：ほとんど進んでいない NA：当てはまらない

基準		中項目		自己評価	総括	学校関係者の評価・提言
No.	項目	No.	項目			
9	法令等の遵守	32	関係法令、設置基準等の遵守	4	学園本部が中心となり、法令に対して速やかに対応できる体制を採っており、遵守に必要なものも文書化している。今後は教職員および学生に対して、定期的・継続的に実施できるよう検討を進める。	適正に運営されている。
		33	個人情報保護	4	個人情報保護については情報セキュリティ委員会の下に、各部門・各校に管理者を配して、保護活動を徹底している。また、全国会議で説明会を催すなど、周知徹底を図るとともに対策の実効性を高めている。	適正に運営されている。
		34	学校評価	4	自己点検・評価報告書は申請があれば全項目を閲覧できる体制になっており、WEBにも掲載している。 学校関係者評価は職業実践専門課程の設置学校で実施し、その報告書はWEBに掲載している。	学校関係者評価を行った。
		35	教育情報の公開	3	学校の概要や教育内容はWEBに掲載しているが、教職員に関する情報はその対象となっていないので、情報公開の内容と方法について今後改善を進めていく。	教育情報の公開を行った。

<自己評価> 5：完璧 4：かなり進んでいる 3：普通 2：やや足りない 1：ほとんど進んでいない NA：当てはまらない

基準		中項目		自己評価	総括	学校関係者の評価・提言
No.	項目	No.	項目			
10	社会貢献・地域貢献	36	社会貢献・地域貢献	4	従来より附帯教育事業は積極的に行っており、今後も幅広い年齢層で様々な分野の教育サービスを提供できるようにしていく。また、地域への貢献は施設の提供だけでなく学校の特色を活かしたのも提供したいと考えている。 さらに地球温暖化対策は対策効果の基となる校舎の管理運営を徹底したい。	・今後も継続的な社会貢献・地域貢献を期待する。
		37	ボランティア活動	3	ボランティア活動は学校所在地自治体に留まらず他の自治体での活動にも参加している。また、活動報告書により個人別にボランティア時間を把握している。	・毎年多くのボランティア参加者を輩出しているのは評価する。今後は学校の専門性を活かしたボランティア活動への参加を検討して欲しい。

大原法律専門学校の平成29年度における自己点検・自己評価については、全般的に良好な結果となっており、適性であると評価できる。

学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成するとの教育理念に基づいた運営方針が定められており、学校ごとの事業計画、運営組織、人事組織、意思決定組織が明確となっている。

時代の移り変わりにより、入学生・在校生・ご家庭の専門学校に求める質・量・範囲が変化してきている中、対応する職員の育成・管理は非常に厳しさを求められる状況となっている。しかしながら、新人研修や中堅者研修といった様々な研修を実施し、要求に応えようとしている姿勢は評価できる。

地域貢献としての三崎神社例大祭への参加やボランティア活動の参加に学校として取り組んでいることについても評価できる。2年後には東京オリンピックが開催されるため、地域貢献やボランティアの活動の場が多く提供されることだと思う。是非とも学生の成長の機会として有効に活用して欲しい。

4. 学校関係者委員会総括

大原法律専門学校においては、公務員合格・民間就職という学生ニーズに応えることはもちろん、実社会で有用な人材の育成という専門学校における社会の期待値に応えるため、幅広い教育を実践している。その代表的なものが業界研究授業や各種実習、そしてビジネスマナーに代表される社会人教育である。教職員が上記の教育理念と具体的な手法を理解していること、親身な教育により教職員と学生の信頼関係構築が理想的になされていることが、これらカリキュラムの高水準での実践を可能にしている。

これまで当委員会では実社会の立場から提言を行い実践的教育課程の構築に尽力してきたが、今後においても、法律行政学科と法務ビジネス学科の様々な学生の多様なニーズに対応するため、引き続き様々な提言と検証を行い、より実践力の高い学生を育成できるよう協力していく所存である。